



こんにちは！男女共同参画班です



毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫やパートナーからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）、セクハラ、ストーカー行為、売買春、性犯罪など女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであり、許されるものではありません。

この機会に、あなたやあなたの親しい人が抱えている問題について相談してください。

女性の問題に対する相談窓口

夫・パートナーからの暴力については ☎097-544-3900 【配偶者暴力相談支援センター】（婦人相談所） 月～金 午前9時～午後9時 土日祝 午後1時～9時 ☎097-534-8874 【配偶者暴力相談支援センター】（アイネス） 月～金 午前9時～午後4時30分（祝日は除きます）	スクール・セクハラについては ☎097-534-4366 【スクール・セクハラ相談窓口（大分県教育庁人権・同和教育課）】 月～金 午前9時～午後5時 ※Eメールによる相談 アドレス no-sekudara@oita-ed.jp
夫・パートナーからの暴力、 ストーカー等の相談については ☎097-534-9110 【警察安全相談：大分県警察本部広報課】 ☎短縮ダイヤル「#9110」 月～金 午前9時30分～午後6時 ☎097-537-4107 ※最寄りの警察署安全相談係でも相談できます。	女性の人権問題全般については ☎0570-070-810 【女性の人権ホットライン（大分地方法務局）】 月～金 午前8時30分～午後5時15分 ※11/16(月)～20(金) 受付時間 午前8時30分～午後7時 11/15(日)・21(土) 受付時間 午前10時～午後5時
職場でのセクハラや妊娠・出産等を理由とする 不利益な取扱い、性別による差別的取扱い については ☎097-532-4025 【大分労働局雇用均等室】 月～金 午前8時30分～午後5時15分	女性が抱える様々な問題や悩みを解決する ための助言や情報提供については ☎097-534-8874 【女性総合相談（アイネス）】 月～金 午前9時～午後4時30分（祝日は除きます）
	市役所の相談窓口 ☎0978-72-0354 【人権・同和对策課 男女共同参画班】 月～金 午前8時30分～午後5時（祝日は除きます） FAX 0978-72-0357 E-mail: jinken-dowa@city.kunisaki.lg.jp

再チャレンジサポートセミナー （女性の就職支援事業）

就職希望女性を対象に、就職に関する情報の提供や就職に役立つスキルを習得するためのセミナーです。（託児サービス付き）

申込方法など詳しくは下記にお問い合わせください。

▼日時…11月12日(木)、13日(金)
午後1時～4時

▼場所…12日アスト国東
13日武蔵中央公民館

▼問い合わせ…NPO法人キャリアライフ・コミュニティ 21
☎080-6437-2854
FAX 097-594-2800

自信を高めるチャンスです！
キャリアデザインを学びましょう！

第61回人権週間（12月4日～10日）

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

杵築人権擁護委員協議会と大分地方法務局杵築支局は、人権週間の一環として、特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。

特設人権相談所

日時・場所

12月2日(水) 安岐総合支所、12月3日(木) アストくにさき
12月8日(火) みんなかん、12月10日(木) 武蔵中央公民館
時間はいずれも午前10時～午後3時

相談内容 女性、子ども・高齢者の人権、同和問題、家庭内、隣近所とのもめごと等

担当者 人権擁護委員、法務局職員

問い合わせ 大分地方法務局杵築支局内
杵築人権擁護委員協議会 ☎0978-62-2271